

回 答 書

令和6年12月2日

特定非営利活動法人消費者支援かながわ 御中

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区
桜木町1丁目132第2高井ビル6階
一般社団法人仁愛会
代表理事 磯村 亮輔

第1 回答書第1の2変更後の文言について

やむを得ない場合には責任が生じない旨が明示するように、とのことですので、「やむを得ない事由（戦争、大地震、テロ等）がある場合には、この限りではありません。」という文言を追記するようにいたします。

第2 回答書第2の1について

来院以外の方法によるキャンセルについては、「キャンセルをご希望された場合、当院といたしましては、お手続きの為一度ご来院をお願いしております。来院以外のキャンセルは、まずLINEまたはメールにてご連絡ください」に変更させていただきます。

第3 回答書第2の2について

「平均的損害」については、当院の手術は多種多様であり、すべての手術についてここで平均的損害を述べることは不可能に近いので、お断りします。法

も、「平均的損害」を事前開示することまでは要求しておりません。

以 上